

地域における障害者の自立と社会参加の促進を図るため、全国に障害者の芸術文化活動に関わる支援センター等の設置を行い、支援の枠組みを整備することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の普及を支援する。

- (1) 都道府県レベルにおける活動支援(都道府県内の相談支援、人材育成、関係者のネットワークづくり等) 【支援センター】
- (2) ブロックレベルにおける広域支援(都道府県の支援センターへの支援、地方自治体の基本計画策定支援、ブロック研修等) 【広域センター】
- (3) 全国レベルにおける支援(全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等) 【連携事務局】

〔実施主体、国庫補助率〕(1) 都道府県:1/2、(2)(3) 社会福祉法人、NPO法人等:定額(10/10相当)

<事業内容>

	(1) 都道府県レベル	(2) ブロックレベル	(3) 全国レベル
事業内容	ア 都道府県内における相談支援(芸術文化活動における支援方法、創造環境の整備、権利の保護、鑑賞支援等)	ア 都道府県の支援センターに対する支援(関係機関や専門機関の紹介、アドバイス、実態把握を通じた好事例の紹介等)	ア 広域センター等に対する支援(広域センターや支援センターへ関係機関や専門家の紹介、アドバイス等)
	イ 芸術文化活動を支援する人材の育成等	イ 支援センター未設置都道府県の事業所等に対する支援	イ 全国連絡会議の実施
	ウ 関係者のネットワークづくり	ウ 芸術文化活動に関するブロック研修の開催	ウ 全国の情報収集・発信
	エ 発表等の機会の創出	エ ブロック内の連携の推進	エ 全国のネットワーク体制の構築、成果報告とりまとめ、公表等
	オ 情報収集・発信(都道府県内の実態把握、情報発信)	オ 発表等の機会の創出	オ 障害者団体、芸術団体等との連携
	カ 事業評価及び成果報告のとりまとめ	カ 地方自治体の障害者芸術計画の策定支援	
	キ 事業評価及び成果報告のとりまとめ		

<事業展開イメージ>

